

北茨城市 エネルギービジョン 概要版

— 2050年ゼロカーボン達成に向けてのロードマップ —

エネルギービジョンの背景・意義・基本的事項

□ 本ビジョン策定の背景・意義

昨今の地球温暖化の影響で、世界平均では100年あたり0.73℃、日本平均では100年あたり1.28℃、気温が上昇しています。それに伴い様々な影響が世界中で観測されています。本市においても地球温暖化が関連していると推測される被害が発生しています。

本市長を会長とした関東甲地域の40団体（73市町村）と民間事業者2社で構成される「廃棄物と環境を考える協議会」にて趣旨に賛同する各構成自治体が地球的規模の環境保全について積極的に取組み、2020年7月28日に本市は2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティ宣言をしました。本ビジョンでは2050年ゼロカーボン達成に向けて再生可能エネルギーの最大限導入により二酸化炭素の排出削減を目指しつつ、市民、事業者、市が協働で市内全域にて取組みを進めていく必要があります。

□ 基本的事項

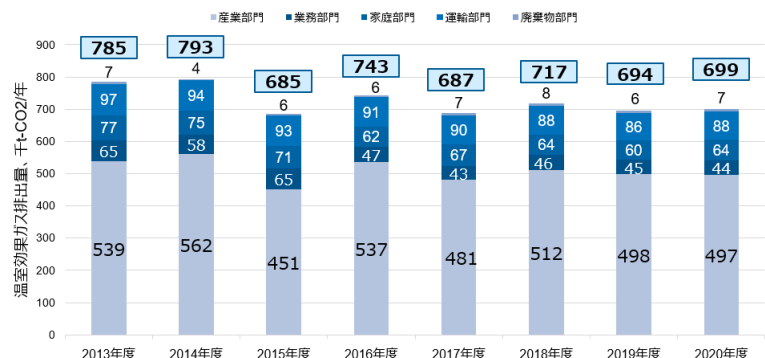
本ビジョンは、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成するためのロードマップになります。基準年度は国の計画に準じて2013年度とします。また、短期目標年度を2030年度とし、最終目標年度である2050年度とあわせて導入目標を記載しています。

2013年	…	2023年	…	2030年	2050年
基準年度	…	策定年度		短期目標年度	最終目標年度
再生可能エネルギーの最大限導入					

温室効果ガス排出量の現状

□ 温室効果ガス排出量の現状

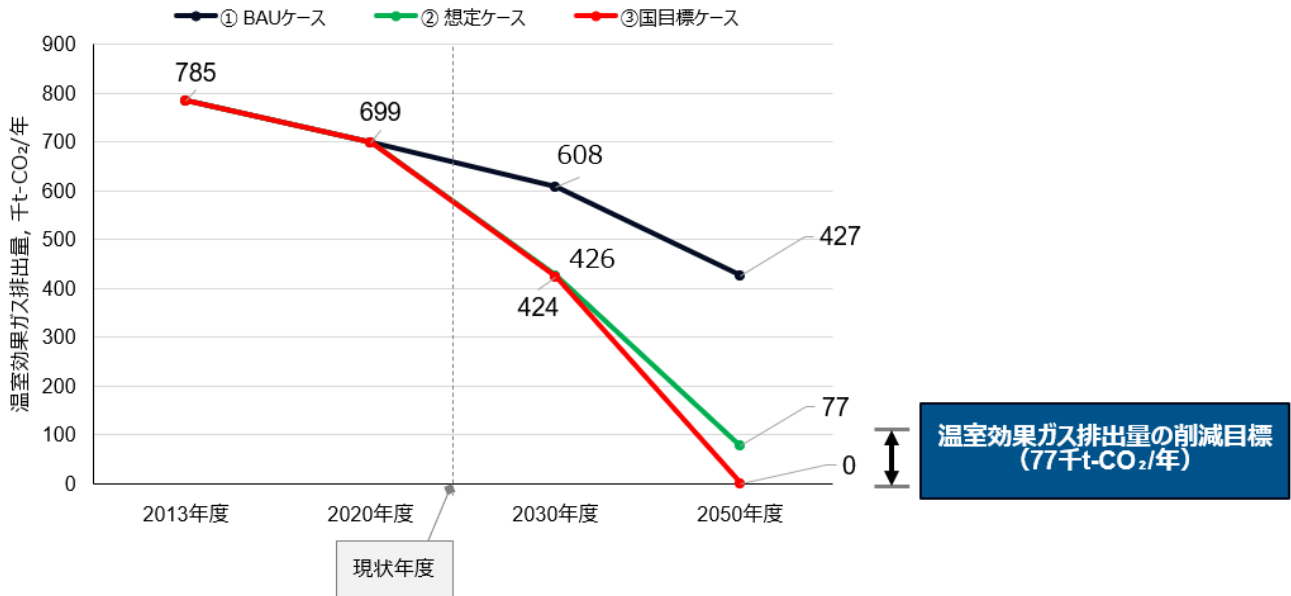
新型コロナウイルスの影響を除外するために本市では2017～2019年の平均値を2020年度の温室効果ガス排出量としており、699千t-CO₂/年です。基準年度である2013年度の排出量からは86千t-CO₂/年減少しています。本市における産業部門での温室効果ガス排出量は7割を超えており、産業部門の削減は市全体での削減につながります。



温室効果ガス排出量の削減目標

□ 温室効果ガス排出量の削減目標

2050年までの温室効果ガス排出量を①現状なりゆき（BAU ケース）②本エネルギービジョンを策定する際に実施した事業者ヒアリングで確認した取組みや国・県主導での取組み、本市内にある森林ができる吸収量の二酸化炭素などを計算し、現時点で想定できるケース（想定ケース）を算出しましたがいずれも国の目標には達していません。2050年度のゼロカーボン達成のために温室効果ガス排出量を77千t-CO₂/年削減する必要があります。



再生可能エネルギー導入目標

□ 再生可能エネルギーの導入目標

2050年度のゼロカーボン達成のために再生可能エネルギーの最大限導入を目指します。本市では太陽光の導入ポテンシャルが高く、住宅や公共施設以外への太陽光や中小水力、各種バイオマスについては、導入に向け関連する事業者・市民の方々との協議・検討が必要となります。再生可能エネルギーの導入だけでなく次に示す施策を実施し、カーボンニュートラル達成を目指します。

大区分	中区分	導入ポテンシャル	導入目標
太陽光	建物系	56.0 MW	36.4 MW
	土地系	334.0 MW	71 MW
	合計	390.0 MW	107.4 MW
中小水力	河川部	4.0 MW	4.0 MW
	農業用水路	—	—
	合計	4.0 MW	4.0 MW
バイオマス	農業系	0.2 MW	0.2 MW
	畜産系	0.6 MW	0.6 MW
	合計	0.8 MW	0.8 MW
再生可能エネルギー（総計）		394.8 MW	112.2 MW

温室効果ガス排出量削減に関する将来ビジョン

□ 温室効果ガス排出量削減に向けた将来ビジョン

本市が 2050 年ゼロカーボン達成だけでなく地域活性化を進めるため、将来ビジョンを「官民連携による脱炭素を通じた活力にあふれるまちづくりの実現～自然と共生した快適都市～」と設定しました。

将来ビジョン	方針	主な対策・施策
官民連携による脱炭素を通じた活力にあふれる まちづくりの実現～自然と共生した快適都市～	方針1 民間企業の脱炭素への取組みの側面支援	・ 公的補助の獲得支援 ・ 工業団地間等の意見交換の場を設定 ・ 先行事例等の情報の共有・展開 ・ 省エネ、再生可能エネルギーの導入 ・ 設備の高効率化、脱炭素化された電力による電化の促進 等
	方針2 未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入と省エネの推進	・ レジリエンスの強化 ・ 公共施設・民間企業・住宅の屋根、公共施設の跡地、荒廃農地への太陽光発電設備の導入 ・ バイオマス（木質・稲わら・もみ殻）発電の実施 ・ エネルギーの地産地消、PPAモデル（第三者保有モデル）による導入促進 ・ 固定買取価格終了後の太陽光発電の買い取りや連携 ・ 再エネ促進区域の検討 等
	方針3 新技術の採用	・ 水素の利用 ・ 縦型太陽光パネルの導入（屋根置きと併用にて設置） ・ ペロブスカイト太陽電池等の今後開発される新技術の採用 等
	方針4 利用するエネルギーの転換	・ EVステーションの整備 ・ EV車への乗り換えの促進 ・ 燃料電池車（FCV）の採用 等
	方針5 森林・海洋・土壌の保全・改善による吸収量最大化	・ 森林経営計画に沿った、市内森林の整備 ・ ブルーカーボン、カーボンファームの活用に向けた検討の実施 ・ JKクレジットを活用した市内循環の仕組み作り 等
	方針6 市民・事業者の意識醸成による取組促進	・ プラスチック製品の使い捨て容器等を使用しない、環境に配慮した物品の購入の推進、省エネルギー型住宅（ZEH）の購入 ・ 建築物の省エネルギー化（ZEB）の推進 ・ 環境教育、環境学習の促進 等

■ 方針1 民間企業の脱炭素への取組みの側面支援

- ・ 公的補助の獲得支援
- ・ 工業団地間等の意見交換の場を設定
- ・ 先行事例等の情報の共有・展開
- ・ 省エネ、再生可能エネルギーの導入
- ・ 設備の高効率化、脱炭素化された電力による電化の促進

■ 方針2 未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入と省エネの推進

- ・ レジリエンスの強化
- ・ 公共施設・民間企業・住宅の屋根、公共施設の跡地、荒廃農地への太陽光発電設備の導入
- ・ バイオマス（木質・稲わら・もみ殻）発電の実施
- ・ エネルギーの地産地消、PPAモデル（第三者保有モデル）による導入促進
- ・ 固定買取価格終了後の太陽光発電の買い取りや連携
- ・ 再エネ促進区域の検討

■ 方針3 新技術の検討

- ・ 水素の利用
- ・ 縦型太陽光パネルの導入（屋根置きと併用にて設置）
- ・ ペロブスカイト太陽電池等の今後開発される新技術の採用

■方針4 利用するエネルギーの転換

- EVステーションの整備
- EV車への乗り換えの促進
- 燃料電池車（FCV）の採用

■方針5 森林・海洋・土壌の保全・改善による吸収量最大化

- 森林経営計画に沿った、市内森林の整備
- ブルーカーボン、カーボンファームの活用に向けた検討の実施
- Jクレジットを活用した市内循環の仕組み作り

■方針6 市民・事業者の意識醸成による取組み促進

- プラスチック製品の使い捨て容器等を使用しない、環境に配慮した物品の購入の推進、省エネルギー型住宅（ZEH）の購入
- 建築物の省エネルギー化（ZEB）の推進
- 環境教育、環境学習の促進

本市が目指すイメージ

□ 本市が目指すイメージ

官民連携による脱炭素を通じた活力にあふれるまちづくりの実現
～自然と共生した快適都市～

脱炭素に向けた取
組みの側面支援

未利用資源を活用し
た再生可能エネルギー
の導入と省エネの推進

新技術の採用

利用するエネルギーの
転換

森林・海洋・土壌の保全・
改善による吸収量最大化

市民・事業者の意識醸成による取組促進

北茨城市エネルギービジョン概要版（令和6年4月）

発行 北茨城市

編集 北茨城市環境産業部生活環境課

〒319-1592 茨城県北茨城市磯原町磯原 1630 番地

電話 0293-43-1111（代）

ファックス 0293-43-1108

URL <https://www.city.kitaibaraki.lg.jp/>